

宮城県図書館振興基本計画・中間評価表

振興基本計画 第4章 行動計画								概要	評価観点	中間評価						
No	施策の展開		具体的な取組		H25	H26	H27			H28	H29	必要性	効率性	有効性	状況	課題等及び改善点・見直し点
1	資料・情報を充実させる取組	収集の充実	1	図書館のための図書館としての蔵書構築	実施	→	◇	→	→	宮城県図書館の蔵書は図書館サービスの基礎となるため、特定の分野に偏ることなく、公平かつ長期的な視点に立ち、必要な資料を幅広く収集する。児童資料は可能な限り網羅的に収集し、大活字資料など読書困難者を対象とした資料にも留意して収集する。	・当館が受入した資料の分類等を分析し判断をする。	3	2	3	見計り、カタログ等の新刊情報、新聞書評や利用者からのリクエストにより幅広く選定を行っている。また寄贈による収集の工夫などを行い、所蔵資料数を増やしていることもあり、おおむね目標は達成されている。	県民の多様化・高度化する要求に応えるため、必要な情報が掲載されている資料を出来る限り広く収集し、かつ更新を的確に行う必要がある。特に非流通資料については、発行情報をいかに細やかに取り入れ収集できるかが課題である。また児童資料や視聴覚資料においては、現在利用者からのリクエストを受け付ける仕組みがないが、リクエストを含め、広い視野に立った選定のあり方について検討を行い収集の充実を図る必要がある。
			2	ポーンデジタルな資料の収集	収集方針策定	試行	◇	本格実施	→	Webでのみ公開されている主に宮城県に関するポーンデジタルな資料についての収集方針を策定し、権利者との調整を行い、必要な範囲の資料を収集する。	・策定できたか ・収集数と公開数はどれくらいか ・権利者との調整はどれくらいできたか	3	2	3	震災デジタルアーカイブについては、収集方針を定め権利者との調整を図り資料収集されている。	その他のポーンデジタル資料は、たんなる文書にとどまらず、日常的な写真などまでにおよぶため、資料の重要性の評価・作成の背景にまで注意し、どの範囲の資料について収集するか、また資料の閲覧・保存・廃棄等についても資料の提供側と認識を共有する必要がある。慎重に方針策定を行わなければならない。
	整理の充実	3	未分類の郷土資料の体系化	方針策定	→	◇	運用	→	未分類の郷土行政資料の整理方針を体系化し、策定する。	・整理方針策定の進捗状況はどの程度か。	3	2	3	他館の事例や情報収集といった準備段階を経て、最終的な目標となる郷土行政資料の整理方針策定に向けて、検討を継続している状況である。	行政資料の整理及び整理方針の策定については、資料体系を構築するための専門的知識が必要であり、体系変更時には選及作業も発生することから、多角的な情報の収集や分析・整理をしている段階である。整理方針については、同じく行政資料を扱う館内組織の中で情報共有を図りながら、検討を重ねる必要がある。	
		4	台帳搭載資料の目録電子化の推進	指針検討	◇	運用実証	→	自館作成書誌の目録規則細則、絵葉書や一枚ものなど資料種別に則した資料の組織化(分類の運用も含む)に関する指針の検討と運用実証実験を行う。	・持続可能な業務として検討されたか ・システム化されているか	3	2	3	和古書については、冊子体目録の電子化が達成され、従来冊子体目録でしか検索できなかった古書をウェブ上で検索することが可能になり、利便性が向上した。	目録の電子化が達成された古書以外の資料について、本事業の対象となる資料の種別及び数量を把握した上で、それぞれの資料種別ごとに電子化に関する指針の検討を行う必要がある。		

振興基本計画 第4章 行動計画							中間評価									
No	施策の展開		具体的な取組		H25	H26	H27	H28	H29	概要	評価観点	必要性	効率性	有効性	状況	課題等及び改善点・見直し点
1	資料・情報を充実させる取組	活用の充実	5	本と出会う仕掛けづくり	内部資源での取組	外部との連携	◇	多様な展開	→	<p>特集コーナーや展示、書架分類の解説などにより図書館を利用し、新たな知と出会う仕掛けを用意する。</p> <p>県にゆかりのある作家やプロスポーツ選手などと連携し、新規利用者を意識した読書振興の機会を創出する。</p>	<p>・講座の実施回数はいくら</p> <p>・図書館・団体複製図書資料の貸出数はいくらか</p> <p>・特設コーナー数・展示回数及び所蔵資料の紹介数はいくらか</p>	3	2	3	<p>・講座等の開催</p> <p>「みやぎ県民大学」で職員による講座の実施及び職員対象としてOPAC講習会を実施した。</p> <p>今後においても職員対象とした各種講習を実施し、県民に対して職員による講座の実施に向けた検討を進める。</p> <p>・複製資料貸出事業</p> <p>複製資料貸出のニーズとしては、高校の学園祭で展示したいというものが多く貸出の集中する8月(H27)は、資料の大半を貸出している。</p> <p>・特別展・企画展(展示)の開催</p> <p>国指定重要文化財「坤輿萬國全圖」公開時の来室者数は、公開期間を考えると群を抜いているが、他の展示の来室者数を見ても、H25～現在までの来室者数が71,706人を数えていることを考えても、目的はおおむね達成されていると考えられる。また、新着資料等所蔵資料の紹介では、毎週新着図書「新着図書コーナー」に配架するとともに、Webでの公開及び新着リストを作成して利用者に提供している。推薦する本については、その本に関する紹介文を作成のうえ、所蔵する関連資料30冊程度展示し貸出に供している。</p>	<p>各種資料展示・特別展や企画展示の実施については、ホームページへの掲載等を行い広く県民への周知を図っているが、各班・担当ごとの実施となっていたり、PR不足など効果的に生かされていない状況にある。これらについて一層の周知を図るため、より多くの利用者に活用されるような方法や館内掲示・各カウンターでのチラシの配布など、館全体の取組として「本と出会う」仕掛けづくりの仕方を工夫する必要がある。</p> <p>講習等の開催では、これまで職員を対象とした講習を実施しているが、さらに職員による県民を対象とした講習を実施することにより、より効率的な取組みが図られるため、今後、資料検索端末や自動貸出機の使い方講習会を実施するなど具体的に計画を立て課題改善に努めていく。</p>
		活用の充実	6	知へのナビゲーションの充実	実施	→	◇	→	→	<p>文献リスト、パスファインダ、読み聞かせリスト、レファレンス事例集などを作成し、付加価値の高い情報発信を行う。</p>	<p>・パスファインダー、レファレンス事例集のそれぞれの作成件数はいくらか。</p> <p>・レファレンス協同データベースへの登録件数はいくらか。</p> <p>・論文目録の作成件数はいくらか。</p>	3	2	2	<p>パスファインダーについては、今年度は10月までに3種発行している。また、レファレンス協同データベースについては、9月に45件の登録を行った。「郷土関係論文目録」については、年間1,600件以上の記事及び論文を採取し、目録への登録数、ホームページ上(観智の杜web)での公開数を着実に伸ばすことができた。</p> <p>また、公開しているレファレンス事例については、更に充実した内容にするために館内各部署と連携を図ることが課題であり、それに伴って業務分担についての検討も必要である。</p> <p>「郷土関係論文目録」については、引き続き該当記事・論文の的確かつ迅速な採取・登録に努め、目録の作成及びデータベース化を進め、そのデータをもとに記事検索ツールとして広く情報発信を行うことが課題である。そのため、館内職員が情報を共有し資料の充実を図るとともに、幅広い視野からニーズに応じた多くの事例を提供できるよう課題改善に努めていく。</p>	

振興基本計画 第4章 行動計画							概要	評価観点	中間評価							
No	施策の展開		具体的な取組		H25	H26			H27	H28	H29	必要性	効率性	有効性	状況	課題等及び改善点・見直し点
1	資料・情報を充実させる取組	活用	7	所蔵資料の修復・デジタル化とデジタルアーカイブ推進	開発 規程整備	運用 修復・デジタル化	◇	→	→	3	2	3	「貴重資料保存修復事業」や「和古書複製製作事業」を活用・継続させながら、資料の修復計画については、絵図を中心におおよその資料選定を行った。	「貴重資料保存修復事業」及び「和古書複製製作事業」は、本館が平成15年度から継続してきた事業であり、貴重資料の保存と利活用の両立を図るものである。しかしその業務内容も、社会情勢に伴い縮小せざるをえない状況が続き、例えばレプリカの作製などは平成20年度以降行われていない。本来趣旨を同じくするこれらの事業について、今後も継続していくことを前提に、包括した計画の策定が課題となっている。		
		保存											8	資料種別ごとの保存方針の策定	方針策定	順次実施
		9	県内市町村図書館等に対する資料保存センター機能の整備	実施	→	◇	→	→	3	2	2	「県内最後の一冊」を可視化し、最終的に県図書館で受入保存できるような体制を整備する。				
2	図書館を使う人・支える人への取組	学習機会	10	情報リテラシー支援	実施	→	◇	→	→	3	2	2	県全域の図書館利用につながるよう、図書館の使い方、検索の仕方、様々なデータベースの活用方法などについて、図書館利用者を対象に情報リテラシーに関する講習会を開催する。施設案内を定期的に実施するなど、図書館の業務を広く公開し、図書館の効果的な利用を普及啓発する。	・講習会等の実施数はどれくらいか ・施設見学の参加者、団体見学数はどれくらいか	利用者への図書館資料の検索やデータベースの活用を図るための講習会を実施するにあたり、職員を対象に外部講師によるデータベース操作法の講習会などを実施し職員の見学数などについて、資料保存計画の検討とあわせ整備に向けた方策を考察する必要がある。	今後の利用者に対する講習会の運営に向け実施方法や資料・テキスト等の整備に取り組む必要がある。その対応として、外部講師による職員を対象とした講習会を実施することにより職員が操作方法を熟知するとともに、利用者対象の講習会は特に館内の利用者数が多い土曜日等に期間を設けて月1回程度の職員による各データベース講習会を実施するなどの取組みに努めていく。 団体見学について、人数が多い場合(数グループに分けて対応)や半数勤務日等の対応する職員の確保が困難な場合もあり、担当班以外からの協力も得ながら対応していく必要がある。
		11											県図書館の生涯学習の場としての有効利用	→	→	→

振興基本計画 第4章 行動計画						概要	評価観点	中間評価								
No	施策の展開		具体的な取組		H25			H26	H27	H28	H29	必要性	効率性	有効性	状況	課題等及び改善点・見直し点
2	組	図書館を使う人・支える人への取	12	図書館でのボランティア活動促進	調査研究・検討	→	◇	試行	運用	県図書館でのボランティア活動について再整理を行い、図書館以外の社会教育施設を含めたボランティア活動の事例調査や、ボランティア活動者との連絡会議、活動種類の拡大や見直しを行い、より充実したボランティア活動ができる環境を整備する。	・ボランティア活動の種類はいくつか ・ボランティア活動登録数は何人か ・育成に向けた研修の開催状況はどうか	3	2	2	図書館ボランティアに対して学習の機会を提供し、そのサポートとしての研修の場を提供するという目標はおおむね達成している。ボランティアからの要望を受け、H27からは養成講座の回数を約20回程度増やし充実を図った。それぞれのボランティア活動は利用者サービスの向上に繋がっている。 読み聞かせボランティアについて見直しを行い、併せて読み聞かせに関する研修の実施についても見直した。(研修は県民を対象とし、読み聞かせの基礎・選書・実践や紙芝居の演じ方・効果的な読み聞かせにつながる手遊びなどの研修を計画)それにより各地域で活動する読み聞かせに関わるグループ等に活動と研修の機会を提供することができ、地域ボランティアの育成や広がりや親を交えた子どもの読書の広がりに繋がると考える。	ボランティア活動者からの要望に応え、職員やボランティア同士のコミュニケーションの出来る環境整備が課題となる。 音訳の研修について、他所での研修となることが多く、講師を招いて当館での実施も行ってほしい。 活動期間の制限をなくした事により、今後新規のボランティア募集が少なくなることも考えられるため、参加者の拡大と初めて参加するボランティアへのケアが必要となってくる。 研修の充実に向けた内容の検討・整理やボランティア活動から得られる満足感・充実感を当館での活動後にも居住地域等のボランティア活動やリーダーとしての活動につながるよう、地域ボランティア活動のニーズの把握など多面的な取組も必要となる。
				13	知へのナビゲーションの充実	実施	→	◇	→	→	・パスファインダー、レファレンス事例集のそれぞれの作成件数はいくらか。 ・レファレンス協同データベースへの登録件数はいくらか。 ・論文目録の作成件数はいくらか。	・パスファインダー、レファレンス事例集のそれぞれの作成件数はいくらか。 ・レファレンス協同データベースへの登録件数はいくらか。 ・論文目録の作成件数はいくらか。	3	2	2	パスファインダーについては、今年度は10月までに3種発行している。また、レファレンス協同データベースについては、9月に45件の登録を行った。「郷土関係論文目録」については、年間1,600件以上の記事及び論文を採取し、目録への登録数、ホームページ上(叡智の杜web)での公開数を着実に伸ばすことができた。 また、公開しているレファレンス事例については、更に充実した内容にするために館内各部署と連携を図ることが課題であり、それに伴って業務分担についての検討も必要である。 「郷土関係論文目録」については、引き続き該当記事・論文の的確かつ迅速な採取・登録に努め、目録の作成及びデータベース化を進め、そのデータをもとに記事検索ツールとして広く情報発信を行うことが課題である。そのため、館内職員が情報を共有し資料の充実を図るとともに、幅広い視野からニーズに応じた多くの事例を提供できるよう課題改善に努めていく。
				14	行政支援のための図書館活用啓発	実施	→	◇	→	→	行政課題解決のための図書館活用を積極的に啓発し、行政サイドからの要求などに応えたり、公務研修所等での研修時、本館所蔵の関連資料リスト等を配布したりするなど効果的な情報発信と提供に努める。	・情報発信と提供の実施回数及び実施内容を定期的に評価する。	行政への支援については、行政機関が課題解決のため必要とする資料収集及びレファレンス等の公務支援に努めるなど、目標はおおむね達成されている。なお、行政機関から寄せられるレファレンスへの対応において、平成25年度以降で処理票に登録されている県関係からのレファレンスは15件程度である。	3	3	3

振興基本計画 第4章 行動計画							中間評価									
No	施策の展開	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	概要	評価観点	必要性	効率性	有効性	状況	課題等及び改善点・見直し点		
2	図書館を使う人・支える人への取組	課題解決支援	15	地域情報発信コーナーの充実	実施	→	◇	→	→	県内の各地域における産業や観光等に関する情報、類縁機関の催物情報、生活に身近な行政情報を発信し提供する場として有効に機能するよう充実を図る。	・入室者数 ・コーナーの情報料はどれくらいか	3	2	3	27年度に、みみサポ仙台(県聴覚障害者協会)との新たな繋がりができたこと、視覚障害者情報センターとの連携がより多くなってきたこともあり、福祉関連のチラシをコーナー中央より設置した。福祉機器展のパンフレットなども設置し、関心を持ってもらうようにした。	限られたスペースだが、テーマ別の掲示やそれに伴うレイアウトや表示、季節感を出すための装飾をするなどの工夫し、より分かり易く利用し易いものにしなければならない。当番を決めるなど、担当不在でもこまめな巡回を実施し掲示物の撤去等スムーズな運営を行う。また、掲示等の実施要項も整備する必要がある。
		次世代を担う子どもたちのための取組	16	より利用しやすい子ども図書室の整備	調査	試行	◇	実証	→	児童書の配架状況などに対するアンケート等による調査を行い、意見・要望をくみ上げた配架や設備の配置を実施し、気軽に利用できる環境を整える。	・書架配置、配架状況等、利用者にとっての利用しやすさを基に判断する。	2	3	2	9類(文学)の対象学年の可視化については、終了した。図書室利用者アンケートについては、今年(度)11月初旬を回収期限として実施し、要望の一部を実現化した。	アンケート結果をもとに一部具現化したものもあるが、季節展示等の展示の表示や、室内の案内表示を工夫し、より分かりやすくするとともに、利用者の動線に即した資料の配架方法の見直し等、利用しやすい環境整備を検討し、実施していく必要がある。
		市町村図書館の学校支援のサポート	17	市町村図書館の学校支援のサポート	実施	→	◇	→	→	学校支援を行う市町村図書館・公民館図書室向けに提供するセット貸出をはじめ、市町村図書館等が行う学校支援活動をサポートする。	・学サポセットの利用数に加え、研修会への講師派遣数等により判断する。	3	2	3	当館の「学校支援のサポート」を利用した市町村図書館等からは、概ね好評を得ている。	市町村図書館等に事業内容が浸透しているとはいえないため、広報の仕方や事業内容を現状に合わせて変更する等の検討が必要である。また、エンドユーザーである学校が使いやすいように、教育課程に基づいたセットへの組み替えや、選択する際、セット内容がわかるような広報のあり方を工夫していく必要がある。
		児童資料研究・相談室の活動の充実強化	18	児童資料研究・相談室の活動の充実強化	実施	→	◇	→	→	児童資料研究・相談室の広報や相談事例の公開、各種ブックリストの作成などのほか、児童書の新刊を中心とした子どもの本展示会を実施し、県内各所を巡回展示する。また子どもを対象とした図書館活用、情報リテラシー講座を実施する。	・児童資料研究・相談室の広報回数及び利用回数、並びに子どもの本展示会の入場者数、子どもの本移動展示会の申込数により判断する。	3	2	3	目標は概ね達成されている。	「児童資料研究・相談室」や「子どもの本移動展示会」については、より利用を促進するために、今後の周知・広報活動において工夫が必要である。また、当館エントランスにおいて子どもの本展示会を開催することにより、数多くの県民に児童書と触れ合える機会を提供したが、反面じっくりと選書を行いたい人に対しての、閲覧スペースの確保とその提供の工夫が必要である。事業開始当初の理念を尊重した上で、時間の経過による社会の変動検証の結果を踏まえた事業展開のあり方を含め、児童資料研究・相談室に所蔵する資料の有効活用を検討する必要がある。
	支町村図書館等職員への	19	図書館関係職員に対する効果的な研修の企画・プログラム化、フォーラム・シンポジウムの実施	研修等の企画・実施	→	◇	→	→	県内の図書館関係職員の全体的なスキルや意欲、資質等の向上を図ることを目的に各種の階層別研修、専門分野別研修を実施する。また、市町村図書館の求めに応じ、レファレンス研修、簡易補修講習などの研修を必要な地区で行う。館種を越えた図書館関係職員を対象に、フォーラムやシンポジウムを企画、実施する。	・実施回数・参加者数はいくらか ・アンケートによる定性評価による	3	2	3	目標はおおむね達成されている。 ・年7～8日の会議・研修(研修会年4～5回・連絡会議年3回)実施 ・参加者からは、内容は役に立つものであると好評を得ている。	研修会の実施に際し数年単位での育成を考慮した研修カリキュラムの作成が運営や講師依頼等において有効と考える。市町村図書館等職員以外の図書館関係者への働きかけができていない状況にあるため、それ以外の図書館関係者に研修会への参加呼びかけ等を行っていく必要がある。講師を務める本館職員の養成及びスキルアップを図り、持続的な研修体制を強化することが必要である。	

振興基本計画 第4章 行動計画							概要	評価観点	中間評価								
No	施策の展開		具体的な取組		H25	H26			H27	H28	H29	必要性	効率性	有効性	達成状況	課題等及び改善点・見直し点	
2	取組	図書館を使う人・支える人への	図書館行政に携わる職員への支援	図書館行政関係職員への支援・連携、協働化の推進	20	実施	→	◇	→	→				3	2	3	<p>目的はおおむね達成されている。出前講座は、各市町村からの要望に沿うかたちで実施している。実施した各館から好評を得ている。各年度に県内の全公共図書館、公民館図書室を対象に調査を行い発行している。上記のとおり図書館行政関係職員の一助となっている。</p> <p>出前講座は要望の時期・内容により対応できない場合もあり、講座のメニューを作成し周知する、希望を事前に集約するなどの対応で円滑な運営が必要。講義のマニュアル化を進め、館内の講師育成を図ることで講師役の分担を目指す。公共図書館職員が地域の学校図書館やボランティアへの指導や講習ができるようになることを目指す。定期巡回相談を通して市町村の課題を概観すると、読みきかせボランティアの育成、所蔵スペースの狭小化と除籍の問題、学校図書館との連携等がある。研修や出前講座のメニューを充実させるとともに、講師の紹介等を行うことにより、市町村の課題が解決する方向へ進むよう支援する。</p>
3	サービス基盤を強化する取組	強化	職員育成	21 職員の能力を引き出す多彩な職員研修の実施	実施	→	◇	→	→				3	3	3	<p>職種を問わず図書館に関する様々な知識習得のための研修機会を充実させる。</p> <p>・初任者、転入者への研修を実施したか ・i-BCP訓練を実施したか ・防災訓練を実施したか</p> <p>研修・訓練とも計画に基づき着実に実施されており、研修機会を充実させている。防災訓練においては、平成27年度初めて半数勤務を想定した訓練を実施した。</p> <p>研修・訓練について職員への確実な定着を図るため毎年実施する必要がある。i-BCP各訓練については、より実効性のあるものとするため机上訓練を今後計画していくことが求められる。</p>	
		組織	強化	22 図書館のための図書館として機能する組織のあり方検討	課題抽出	検討	◇	施行	→				2	2	2	<p>県立図書館としての役割を十分に果たせるよう現行組織の課題などを洗い出し、中期的な望ましい組織のあり方を検討、試行する。</p> <p>・改編後の組織が肥大化していないか ・組織のあり方について十分な検討があったか</p> <p>県立図書館としての役割を十分に果たせるよう既存組織での検討はされている。組織改編後、組織が肥大化しているとは思われない。</p> <p>図書館運営の中期的な望ましい組織のあり方を検討することは必要であり、今後は組織の整備の検討が必要となってくる。</p>	
		Web	サービス	23 Webの特性を活かした情報発信の充実	実施	→	◇	→	→				3	3	3	<p>図書館から積極的に情報発信を行うために、Web活用を図る。また、類縁機関と連携するなど利用者へ一層の働きかけを行う。</p> <p>・情報発信種別数はどれくらいか ・Webアクセス数はどれくらいか</p> <p>宮城県図書館に関する情報発信推進の一環として、通常時の情報発信また大規模災害時など緊急時における広報媒体の一つとしてTwitterを導入している。</p> <p>災害時等に担当職員が不在となる事態に備えて、他の職員がTwitter等を使用できるようマニュアルを作成する必要がある。</p>	
		サービス	強化	24 県全域を対象としたデジタルアーカイブ推進	開発	運用	◇	運用	→				3	2	3	<p>市町村図書館等と県図書館が連携し、デジタルアーカイブ構築の省力化、効率化を図るため、県全域を対象としたデジタルアーカイブラットフォーム作りを進める。</p> <p>・参加する市町村図書館数はどのくらいか</p> <p>目標はおおむね達成されている。</p> <p>今後は、アーカイブの管理運営を連携主体である県及び市町村が協力して行う必要があることから、「東日本大震災アーカイブ宮城」管理運営協議会を有効に活用し、各種連絡調整等を適切に行うとともに、市町村の災害対策や学校等での防災教育において資料が活用されるよう周知を図る必要がある。</p>	
化	図書館	サービス	25 貸出・返却手段の多様化検討	検討・試行	→	◇	→	→				3	3	2	<p>県の機関をサービスポイントとして有効に活用するなど来館困難者に対する直接サービスの手法の多様化を検討する。</p> <p>・貸出手段、返却ポイントの検討数で判断する</p> <p>新規利用登録時にweb登録及び予約サービスについて説明するとともに、リーフレットによる周知方法について準備作業を行っている。また、当館ホームページや館内の利用者端末などでも登録・予約案内について掲載している。行政支援に関しては郵送による資料の貸出を実施した。</p> <p>Web登録及び予約サービスについては、高齢者等IT弱者の利用が難しいという側面もある。利用者のニーズを確認することが難しいことから、新規登録者に配付する当館の利用案内とともにweb登録により予約が可能となる旨のリーフレットを配布することで十分な効果が得られると考えられる。また、遠隔地の利用者などへの返却ポイント等のサービスについても検討を進める必要がある。行政機関の資料利用がまだ少なく、広報によるニーズの掘り起こしが必要である。サービスポイント設置において、返却等処理作業に係る人的措置が課題である。</p>		

振興基本計画 第4章 行動計画							中間評価									
No	施策の展開		具体的な取組		H25	H26	H27	H28	H29	概要	評価観点	必要性	効率性	有効性	状況	課題等及び改善点・見直し点
4	震災復興への取組	市町村図書館等の復興	26	被災した図書館等への運営支援	実施	→	◇	→	→	直接顔を合わせたコミュニケーションを重視し、定期的な訪問や個別の業務研修などによってニーズを的確に把握し、各種支援団体との調整を含め、必要な支援を行う。	・訪問回数、相談回数などの対応実績はどのくらいか	3	2	3	被災した市町村図書館の再建整備検討委員会への委員としての参加やシステム導入・図書館運営・資料整備等に関する助言、支援を職員を派遣し継続的に行ってきた。	震災から5年が経過し、被害の大きかった図書館の多くも再建などの見通しがついてきた状況にあるが、今後も新たに再開する図書館の中長期的に将来を見据えた運営について、実態に合わせた支援を行う必要がある。 市町村図書館の状況を普段から詳細に把握し、支援の申し出に対して迅速に、支援を必要とする図書館を紹介できるように努める。
			27	被災した図書館等へ地域資料再整備の運営支援	実施	→	◇	→	→	被災した図書館等の地域資料を再整備するために、デポジットライブラリー(保存のための図書館)を強化し、必要な地域資料の収集と再配布を行う。	・整備に協力した図書館数は何館か	3	3	2	市町村からの要望に沿うかたちで実施されている。 例えば、山元町中央公民館から『山元町史』を探しているとの相談を受け、デポジットライブラリーの資料を提供するなど、被災地読書施設の所蔵資料充実に寄与している。	県内では未再開又は代替施設での運営をしている市町村図書館があるため、それらの図書館が再開又は本館での運用を開始するまでは、現在の運用を継続する必要がある。 ・未再開施設:石巻市図書館雄勝分館、同北上分館(復興計画に合わせ移転再建予定:時期未定) ・代替施設での運営:名取市図書館、南三陸町図書館 今後、地域資料を継続的に幅広く収集していく手段を検討する必要がある。
			28	図書館のための危機管理研修	実施	→	◇	→	→	地震など自然災害を想定し、図書館の事業継続に必要な危機管理研修を行う。図書館が被災した場合に必要な支援のあり方をあわせて学び、災害に対応できる図書館を目指す。	・研修会を実施したか ・研修成果を生かした取組が市町村に見られたか	3	3	2	H25図書館地区別(北日本)研修会で、災害時の危機管理に関する研修を実施した。	各図書館が災害に備えた準備が行えるように災害時の危機管理に関する研修についても、継続的な実施が必要である。
	29	震災資料収集のための外部機関との連携	収集のための外部訪問	→	◇	→	→	震災に関する資料収集のため、外部機関(社会福祉協議会、各自治体の担当課、民間を含む各種プロジェクト)を訪問し、震災資料の収集について協議を行い、相互協力を図る。H25年～H26年まで集中的に訪問する。H27年以降は、事業を終了した団体などの記録の散逸に配慮し、動向チェックを行い、資料収集の交渉を行う。	・資料収集のための外部機関への訪問回(件)数により判断する。	3	3	3	資料の収集にあたり、外部機関への訪問等が最大限行われ、当初の予定数を上回る資料収集数に繋がったことから、目標はおおむね達成されている。	デジタルアーカイブの公開が始まったところであるが、今後も震災関連資料の収集を継続する必要があることから、外部機関とのさらなる連携を図るとともに、新たに資料提供できる機関の開拓も必要である。また、外部機関に対しあらゆる機会をとらえて資料提供のための依頼をし、新たな資料の開拓を進める必要がある。		

振興基本計画 第4章 行動計画								中間評価								
No	施策の展開		具体的な取組		H25	H26	H27	H28	H29	概要	評価観点	必要性	効率性	有効性	状況	課題等及び改善点・見直し点
4	震災復興への取組	震災に関するデジタルアーカイブの構築	30	震災関係資料デジタルアーカイブの構築	開発	運用	◇	運用モデルの開発	→	市町村図書館等の活動と連携しながら、震災関係資料を保存、公開するためのデジタルアーカイブプラットフォームを構築する。	・共同構築等に賛同する市町村数により判断する。	3	2	3	アーカイブの構築が完了し一般公開が行われたことから、広く一般市民等の利用に供し、震災の記憶・経験の風化を防ぎ、今後の防災・減災対策及び防災教育等への活用が期待される。	今後は、アーカイブの管理運営を連携主体である県及び市町村が協力し、効率的に運営を行う必要があることから、「東日本大震災アーカイブ宮城管理運営協議会」を有効に活用し各種連絡調整等を適切に行うなど、さらなる運営内容の充実を図る必要がある。また、構築したアーカイブが、市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での活用はもちろんのこと、各種団体等における防災活動等で有効な活用が図られるよう、効果的な広報の在り方を検討する必要がある。
		被災地の子どもたちのために													31	図書を活用した被災支援活動との連携